

平成27年7月31日

各 位

上場会社名 シ ナ ネ ン 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 崎村 忠士
(コード番号 8132 東証第一部)
問合せ先責任者 取締役経営企画本部長兼経営企画部長 清水 直樹
(TEL 03-5470-7133)

当社 BtoB 事業の当社子会社への会社分割による持株会社体制への移行に 関するお知らせ（承継会社の変更）

当社は、平成 27 年 5 月 19 日において、当社の法人顧客を対象とする事業（以下、「BtoB 事業」）を、シナネン分割準備会社株式会社（以下、「分割準備会社」）に承継することを決議し、分割準備会社との間で吸収分割契約を締結いたしましたことをお知らせいたしました。

その後、分割準備会社に一部許認可を承継することが困難であることが判明し、当社は、本日開催の取締役会において、分割準備会社との間で締結した吸収分割契約を解除したうえで、BtoB 事業を当社の連結子会社（孫会社）である品川ハイネン株式会社（以下、「品川ハイネン」）に承継すること（以下、「本件会社分割」）を改めて決議し、品川ハイネンとの間で吸収分割契約を締結いたしました。

承継会社を変更いたしますが、当社は日程やグループ体制を変更することなく、平成 27 年 10 月 1 日に持株会社体制に移行いたします。

なお、本件会社分割は当社の連結子会社への吸収分割であるため、開示事項及び内容を一部省略して開示しております。

記

I. 持株会社体制への移行に伴うグループ再編について

1. 持株会社体制への移行の背景

当社のコア事業であるエネルギーの卸・小売事業を取り巻く環境は、平成 28 年に予定される電力・ガス全面自由化を機に、正に 100 年に一度の「エネルギー構造変革の時代」を迎えることとなります。CO2 削減、エネルギーコスト上昇、節約・エコ志向による消費量減少等により既存の化石燃料事業には逆風が吹く一方で、再生可能エネルギーの更なる普及促進や電力小売分野における省エネルギー・節電・環境・防災に関連した新たなサービス事業も生まれています。

こうした中、当社がエネルギー事業で今後勝ち残っていくためには、地域または事業ごとの新たなサプライチェーンの再構築が必須であると考えています。

当社は自社を取り巻く環境変化に対応し、グループビジョンを実現するため、各事業における権限の委譲及び責任体制の明確化と、より一層の経営判断の迅速化を図り、機動的かつ柔軟な経営を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制に移行することを決定いたしました。

2. 持株会社体制への移行目的

当社グループが持株会社体制に移行する目的は以下のとおりです。

(1) 事業会社の自立と成長

グループ内の事業領域が広がり、事業会社の規模が大きくなる中、新たな成長分野に向け各事業会社を再編し、権限委譲による自立と成長に対する積極的投資により、グループの長期持続的飛躍を目指します。

(2) コア事業の強化

コア事業であるエネルギーの卸・小売事業を地域別会社に統合して、意思決定スピードを速め変化に対応し、エネルギーと住まいと暮らしのサービスによる地域No. 1の総合エネルギー企業を目指します。

II. 当社を分割会社とする会社分割について

1. 会社分割の要旨

(1) 当該会社分割の日程

吸収分割契約承認取締役会決議日	平成27年7月31日
契約締結日	平成27年7月31日
分割契約承認株主総会（承継会社）	平成27年9月4日（予定）
吸収分割期日（効力発生日）	平成27年10月1日（予定）

注：本件会社分割において、分割会社は、会社法第784条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく行います。

(2) 当該会社分割の方式

当社を分割会社とし、当社の連結子会社である品川ハイネン株式会社を承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）であります。

(3) 当該会社分割に係る割当の内容

本件会社分割に際して承継会社は、株式の割当、その他の対価の交付を行いません。

(4) 当該会社分割の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 当該会社分割により減少する資本金

本件会社分割によって減少する資本金はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本件会社分割により、承継会社は、効力発生日において当社に属するBtoB事業に関する資産、負債、その他の権利義務等（吸収分割契約書に別段の定めがあるものを除きます）を承継いたします。なお、承継会社が承継する債務につきましては、重疊的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社ともに、本件会社分割後の資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、当社及び承継会社において本件会社分割後に負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は想定されていないことから、本件会社分割後における当社及び承継会社の債務の履行の見込みに問題はないものと判断いたします。

2. 本件会社分割の当事会社の概要

(1) 本件会社分割の当事会社の概要

	分割会社	承継会社
(1) 名称	シナネン株式会社	品川ハイネン株式会社
(2) 所在地	東京都港区海岸1-4-22	石川県金沢市佐奇森町口95
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 崎村 忠士	代表取締役社長 西村 文雄
(4) 事業内容	エネルギー卸売及び周辺事業	エネルギー卸売・小売及び周辺事業

(5) 資本金	156億3,000万円	9,600万円
(6) 設立年月日	昭和9年4月25日	大正15年6月25日
(7) 発行済株式数	75,752,958株	1,920,000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	伊藤忠エネクス株式会社 13.8% 明治安田生命保険相互会社 5.5% コスモ石油株式会社 5.2% シナネン取引先持株会 3.2% 出光興産株式会社 3.1%	ミライフ西日本株式会社 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績		
決算期	平成27年3月期(連結)	平成27年3月期(単体)
純資産	47,075百万円	2,005百万円
総資産	89,322百万円	3,031百万円
1株当たり純資産	733.66円	1,578.96円
売上高	281,375百万円	5,311百万円
営業利益	1,703百万円	164百万円
経常利益	2,629百万円	166百万円
当期純利益	1,423百万円	99百万円
1株当たり当期純利益	22.21円	51.73円

(2) 分割する部門の事業概要

①分割する部門の事業内容

ソリューション事業本部が営む事業

②分割する部門の経営成績(平成27年3月期)

	分割対象事業実績(a)	平成27年3月期連結実績(b)	比率(a/b)
売上高	198,344百万円	281,375百万円	70.5%

③分割する資産、負債の項目及び帳簿価格(平成27年3月31日現在)

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	2,571百万円	流動負債	333百万円
固定資産	4,725百万円	固定負債	536百万円
合計	7,296百万円	合計	870百万円

④会社分割後の状況

	分割会社	承継会社
(1) 名称	シナネンホールディングス株式会社(予定)	シナネン株式会社(予定)
(2) 所在地	東京都港区海岸1-4-22	東京都港区海岸1-4-22
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 崎村 忠士	代表取締役社長 田口 政人
(4) 事業内容	持株会社	エネルギー卸売及び周辺事業
(5) 資本金	156億3,000万円	9,600万円
(6) 決算期	3月31日	3月31日

注：シナネン株式会社は平成27年10月1日付でシナネンホールディングス株式会社に商号変更予定
品川ハイネン株式会社は平成27年10月1日付でシナネン株式会社に商号変更予定

シナネン株式会社は平成 27 年 10 月 1 日付でシナネンホールディングス株式会社の子会社になる予定

3. 今後の見通し

本件会社分割が当社の連結業績に与える影響は軽微です。また、当社の単体業績につきましては、本件会社分割後、当社は持株会社となるため、当社の収入は関係会社からの配当収入及び経営指導料等が中心となり、費用は持株会社としての運営機能に関わるものを中心となる予定です。

(参考) 当期連結業績予想 (平成 27 年 5 月 11 日公表分) 及び前期連結実績

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
当期業績予想 (平成 28 年 3 月期)	300,000 百万円	3,100 百万円	3,700 百万円	2,200 百万円
前期実績 (平成 27 年 3 月期)	281,375 百万円	1,703 百万円	2,629 百万円	1,423 百万円

以 上